

令和6年度

調整給付のための算定ツール活用 地方公共団体向け説明資料

バージョン01（2024年2月26日更新）

デジタル庁 給付支援サービス

背景

- 「給付金・定額減税一体措置」に「【4】定額減税しきれないと見込まれる方に対する給付」が予定されていますが、その給付額は令和6年に入手可能な課税情報をもとに算出した推計所得税額等から計算した上で、支給する予定となっています
- 上記算出ロジックについて、1741の基礎自治体がばらばらにシステム開発するのは合理的でないため、各自治体でご利用いただける「調整給付のための算定ツール（以下、「算定ツール」という）を国として開発・提供することとしています

機能の提供

- 「算定ツール」はご希望される全自治体が利用できるツールで、「給付支援サービス」の1機能として提供されます
- 「給付支援サービス」を利用せず、「算定ツール」のみ利用することも可能です
- 「給付支援サービス」をすでに利用している、もしくは利用予定である場合は、事前準備である環境設定は追加では必要ありません
（「給付支援サービス」を利用している/利用予定である場合は、「給付支援サービス」のメニューに「算定ツール」が追加される想定で、「算定ツール」のみを利用する場合は、「算定ツール」のみ利用できるメニュー表示でのサービス提供を想定しています）
- 「算定ツール」の利用に関する費用は国が負担し、各自治体での利用については費用は発生しません
ただし、各自治体様で必要な作業にかかる費用（例えば、環境設定やインプットファイル作成にかかる費用等）につきましては、各自治体様の負担となります

機能の概要（イメージは次スライド）

- 機能としては、①算出に必要な項目が入ったインプットファイルをアップロードする、②①をもとに必要な項目を算出する、③算出した結果をダウンロードするというシンプルなツールです。

①のインプットファイル、③の算出結果ファイルの項目イメージについては別途3/1の説明会にてイメージを提供させていただきます。

自治体での準備

- 環境設定
LGWAN_ASPもしくはインターネット環境下で「算定ツール」を利用いただけるような環境設定を実施していただく必要があります

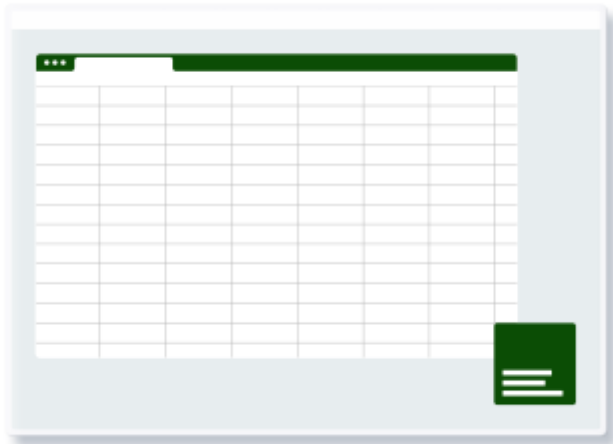
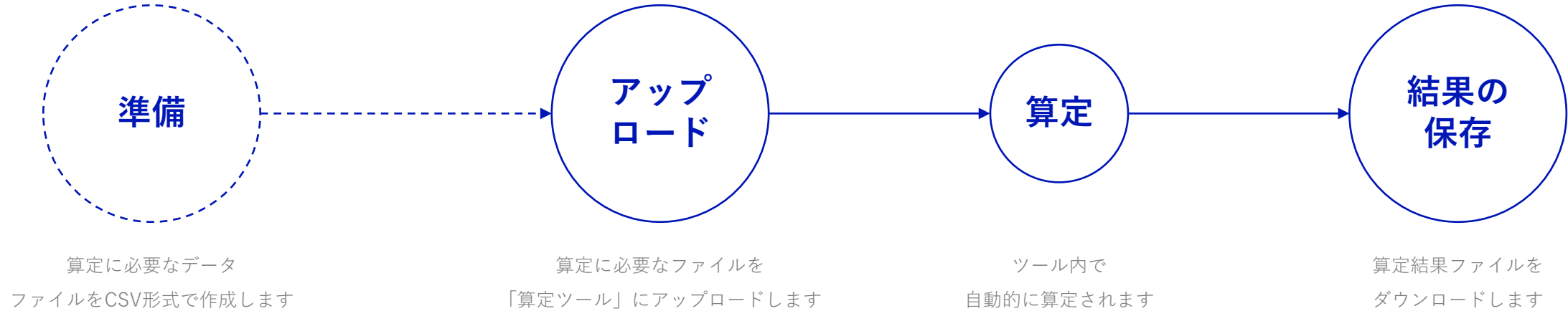
※前スライドでも記載の通り、「給付支援サービス」をすでに利用している/利用予定である場合は、対応不要
- インプットファイルの準備
各自治体の税システムから必要なデータ項目をCSV形式で出力し算定ツール用のインプットファイルを作成いただく必要があります。

算定ツールの機能

- 算出のためのインプットファイルアップロード機能
自治体で準備していただく税システムから出力されたCSVファイルをインプットファイルとして登録します
- 算出機能
登録されたデータをもとに推計所得税額、給付額等の必要な情報を算出します
- 算出結果ファイルのダウンロード機能
ツールで算出された推計所得税額、給付額等の算出結果が入ったファイルを結果ファイルとしてダウンロードできます

なお、調整給付で「給付支援サービス」を利用する場合は、出力されたファイルが「給付対象者登録ファイル」となる想定です

算定ツールは、各自治体の税システムから情報を出力し、指定されたフォーマットで作成したファイルをアップロードして利用いただけます。



算定ツールへの利用申込みは、3月15日まで。

スケジュール

令和6年2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

2月26日 事務連絡発出

3月1日 説明会実施

3月15日 利用申込みの回答〆切

~3月22日 **デジタル庁より利用採択通知**

利用すると回答された自治体に、事務局及び運用事業者から順次ご連絡いたします。

- すでに給付支援サービス利用の自治体は環境設定不要
- 今後利用予定の自治体は併せて対応予定

● 5月末: サービス利用開始

● 6月3日: 事務処理基準日

利用準備

給付事務

利用準備

給付事務

利用準備

給付事務

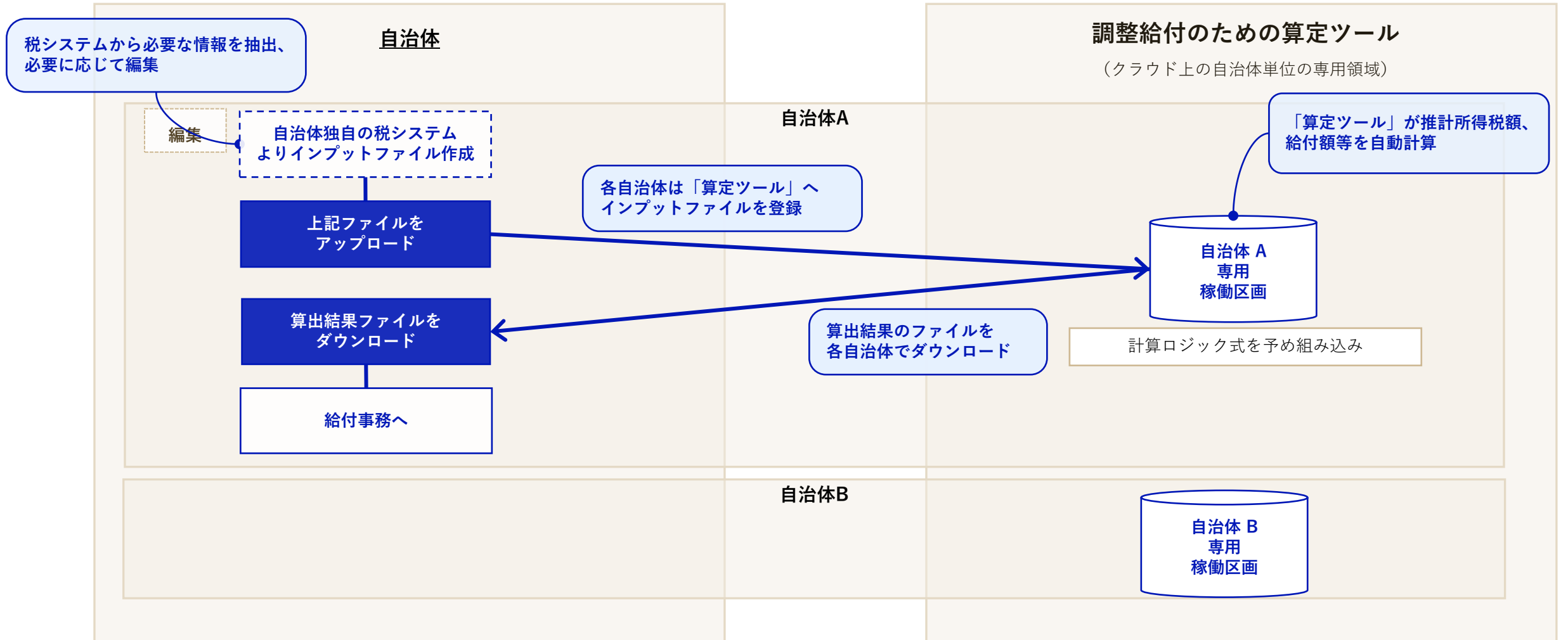
費用

算定ツール利用に、費用はかかりません。

※ 自治体側で必要な環境設定やインポートファイル作成等で費用がかかる場合、自治体負担となります。

デジタル庁「調整給付のための算定ツール」で、調整給付事務に際する事務負担軽減が可能。

各自治体はツールを活用することで「調整給付」の給付に際する事務負担（例：業者委託による所得税額の推計や給付額の算出等）を軽減させることができます。



デジタル庁
Digital Agency